

平成28年春の叙勲『瑞宝単光章』受章



左より、尾崎高知県知事
西森由仁さん
西森美登里さん（妻）

平成28年春の叙勲において日本国政府より、津野町重谷の西森由仁さんが『瑞宝単光章』を受章され、5月31日に高知県庁において尾崎高知県知事より受章伝達が行われました。

西森さんは、昭和49年に旧葉山消防団に入団して以来、35年余の長きにわたり、地域住民の生命、身体及び財産を火災等の災害から防御し、消防力の強化、充実に尽力され、消防の発展に貢献し、社会公共の福祉の増進に努められたことから、今回の受章となりました。

（高幡消防組合津野消防団）

第4回 津野町長杯ゲートボール大会

5月27日（金）鳴川ゲートボール場で開催され、津野町、梶原町、中土佐町から8チームが参加しました。

雨天のため、2日順延となり、当日の朝も一時霧雨状態でしたが、ボール運びの際の駆け引きなど、作戦を駆使した熱戦が展開されました。試合が進み、昼ごろには晴天となり、汗ばむ暑さとなりましたが、参加者は元気はつらつで、プレーを楽しんで交流を深めていました。

（教育委員会事務局）



優勝 津野町Dの皆さん

【順位】 優勝 津野町D
準優勝 津野町A
3位 四万川



福祉タクシー券について

◎津野町に住所があり、次のいずれかに該当する方が利用できます。

○満年齢80歳以上の方

○身体障害者手帳（1・2・3級）をお持ちの方

○療育手帳（障害程度A）をお持ちの方

○精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

◎タクシー券1枚で400円助成します。1回の乗車で何枚でも利用できます。（ただし、利用券以上の料金については、その差額は利用者が支払います。）

◎1年間のタクシー券は24枚（9,600円助成）です。（有効期間は4月1日から翌年の3月31日まで）

◎タクシー券は本人以外利用できません。

●申請手続きについて

申請は本庁窓口・里楽・西庁窓口の3ヶ所で随時受付しています。80歳で新規申請の方は、誕生日の月に手続きください。（印鑑をご持参ください）

・津野町では高齢者・障がい者の通院等の移動手段として、タクシー料金の助成を行う「福祉タクシー事業」を行っています。

◎年度途中で新規申請する場合は、その月から次の年の3月までの分を交付します。

（例：7月新規申請→7月～3月の9ヶ月分（1月2枚）で18枚の交付になります。）

◎新年度の利用券は4月以降にお渡ししています。

●利用できるタクシー業者

- ・津野町内・・・葉山ハイヤー、新田ハイヤー、介護タクシーつものやま
- ・須崎市内・・・にしきハイヤー、須崎ハイヤー、吾桑ハイヤー、横浪交通
- ・梶原町内・・・くるめハイヤー、四万川交通ハイヤー、ゆずはら介護タクシー
- ・土佐市内・・・土佐介護タクシー

〔お問い合わせ先〕

健康福祉課 担当 西川 ☎62-2313